

市政だより

おおむら

人口の動き

5月1日現在 前月比

人口計62,280 +446

男 29,918 +197

女 32,362 +249

世帯数17,012 +167

法律相談日

6月16日(木)

9時30分~15時

市役所市民相談室

お気軽にどうぞ



○

(ここをとじてください)

○

第3回発表会

清らかな歌声

大村少年合唱団

努力の結晶にみんなの拍手

大村少年合唱団母の会(会長田崎菊香さん)主催による少年合唱団の第3回発表会が開かれました。

合唱団は、昭和46年に誕生して今年で7歳を迎えました。

団員のみなさんは、学習の合間をみて、毎週土曜日の午後、中央公民館に集まり、熱心な先生方の指導で練習に励み、立派な発表会ができるようになりました。

その清らかな歌声に、会場のみなさんは、沢山の拍手を送りました。

よごすまい水も 空気も一票も

参議院議員通常選挙 7月

昨年十二月の衆議院議員総選挙に引き続き参議院議員通

常選挙が七月に行われる予定です。

今度の選挙では全国選出議員五十人、地方区選出議員七十六人が改選されます。

皆さんご承知のように現在の社会情勢は内外共に大きく流動しています。

今度の通常選挙は先般の総選挙とともに今後の日本の国政の進路を決定する重大な選挙です。

有権者は自らの判断による敬しい「選択」を求められています。

主権者は、我々国民であることを認識し棄権することなく明るく正しく参議院議員通常選挙に臨みましょう。

郵便投票の手続きを

重度身体障害者

先ず わが家から……

中島孝和



身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で次に該当される重度の身体障害者の人は選挙の投票を郵便ですることが出来ます。

投票日間近になって手続きに来られる人がいますが、投票日前少くとも七日前には証明書の交付を受けておかないと郵便投票ができませんので早目に選挙管理委員会で手続きをして下さい。

その外詳しいことは申請をされた時に説明します。

身体障害者

- 両下肢もしくは体幹の障害で一級又は二級に該当する人
- 心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害で一級又は三級に該当する人
- 戦傷病者
- 両下肢もしくは体幹の障害で特別項症から第二項症に該当する人
- 心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害で特別項症から第三項症に該当する人



ベンチ ありがとう

商工会議所から

五月十三日、大村商工会議所(平山慎吾会頭)の富永専務、堀川観光部会長ほか役員の人達は市役所を訪れ、「観光振興に役立てて下さい」とベンチ九十脚の目録を高木市

五月十三日、大村商工会議所(写真)贈られました。

このベンチは、商工会議所の呼びかけによる市内の事業所の善意によるもので、大村公園の高瀬もゆっくり観賞できるようにになりました。

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

老人などの医療費受給資格者も保険税がかかるのか
老人医療費や寡婦医療費などは、次のようにその家族の所得が条件になっています。

①認定対象者の年間収入が七十万円未満で、かつ、被保険者の年間収入が七十万円未満で、かつ、被保険者の年間収入を上回らない場合で被保険者がその生計維持の中心的役割を果している場合は、被扶養者に該当するとして取り扱われます。

国保相談

ご存じでしょうか

したがって、保険制度に加入していないと、**別世帯の場合** 認定対象者の年間収入が七保加入者であれば当然に保険料も賦課されます。

社会保険の被扶養者認定はどうなっているか
被扶養者に該当します。

社会保険加入者(被保険者) ※詳しくは、勤務されている家族を被扶養者として認定する(被扶養者として認定する) さい。

農家の花嫁(婿)の相談は 各地区農協支所長さん または農業委員さんへ どうぞ

福祉医療費

受給資格者証更新

6月16日から

七十歳以上の老人、身体障

害者、母子、寡婦などが使用

されている福祉医療費受給資

格者証の有効期限が六月三十

日となっておりますので資格者

証を更新いたします。

該当者はもれないように

福祉課に申請して下さい。

申請される時は現在使用さ

れている資格証のほか次のも

のを持参して下さい。

◎老人医療該当者は印鑑、健康保険証

◎身体障害者医療該当者は身体障害者手帳、印鑑、健康保険証

◎母子・寡婦医療該当者は印鑑、健康保険証

申請期間中、各出張所に次の日程で福祉課から出向きますので出張所で受付をいたしますが、当日以外は出張所では出来ません。

申請書受付日程

三浦出張所	六月十六日
鈴田出張所	六月十七日
萱瀬出張所	六月二十日
福重出張所	六月二十一日
松原出張所	六月二十二日
竹松出張所	六月二十三、二十四日

西大村出張所

六月二十七日～二十八日

大村地区

六月二十九日～三十日

出張所地区はいずれも

午前九時～午後四時

詳しくは福祉課へお尋ね下さい。

福祉手当 — 所得状況届 — 6月20日まで

在宅の重度障害者に支給し

ております福祉手当を現在受

けている人、又は現在支給停

止になっている人は、毎年六

月に福祉手当所得状況届を提

出しなければならぬことに

なっています。

該当される人は、六月二十

日までに福祉課に提出して下

さい。

この届の提出がないときは

支給停止となりますので必ず

提出して下さい。

所得状況届は福祉課又はも

よりの出張所にあります。

耳とことばの

相談日

毎月 第3土曜日

午後1時～4時

福祉センター

児童手当現況届

6月30日まで

児童手当を現在受けている人、また受ける資格はあるが現在支給停止になっている人は、毎年六月に現況届を提出しなければならぬことになっていますので

情緒障害児

「あおぞら教室」開設

情緒障害児教室とは

子どもが成長する過程で情緒に否みをきたし日常の家庭生活に不応を示し落ち着いて学習できない子、学校嫌い、親や教師の指示に従えず自分勝手な行動をとる子、家では話すが学校では全く口を開かない子、不安や緊張が強くてたえず動きまわったり、引込み思案、夜尿の子なども生活に困難をきたしている子どもたちに、一日でも早く情緒の安定をはかり毎日を子どもらしく、明るく、自信をもって生活できるように個別指導をする所として、又子どもの情緒面で悩みをもっておられる保護者の相談の場として特別に設けられた教室です

教育相談

情緒の問題について就学児童の保護者や学級担任からの申込み、また、幼児の保護者からの教育相談日が設けられています。

希望者は在籍学校長を通じて大村小学校に申し出るか、または直接「あおぞら教室」に電話されると面接日をお知らせするようになります



郷土を見直そう

史跡探訪の会

五月二十二日、市、市観光

協会主催の「史跡探訪の会」

が催され、市民五十人が玖島

城跡、本経寺大村家墓群写

真(キリシタン殉教の地など

を巡り、郷土の歴史をたどり

ました。

この会は、市民みなさん

が郷土を見直そうと初めて

計画されたものです。

参加者のアンケートでも

好評で、市商工観光課は今

後も実施するよう検討して

います。

みんなで

きれいな街づくり

不燃物は決められた日に

すが、まだ、これを守らずにいつも不燃物集積所がごみの山になっているところが多く見受けられます。

お互いに注意し合い決められた日以外に持ち出すことを防止することに心がけ、きれいな環境をつくりましょう。

◎不燃物とは

▼びん類・かん類・トタン
くず・ガラスくず・せと物くず

▼燃えがら・灰

◎持ち出し方

▼紙袋やビニール袋、ダンボール箱に入れ、収集しやすいようにまとめ、散乱しないようにしっかりと荷造りして出して下さい
◎不燃物集積所に次のものは絶対に出さないように

放棄犬（不用犬）の

回収日が変わります

従来毎月四日・十四日・二十四日が放棄犬の定期回収日となっていました。日まで、十二月二十九日から七月以降は第一・第二・第三土曜日となります。
回収時間は従来どおり正午までとなっています。
なお八月十三日から十六日まで、十二月二十九日から一月三日までは休止いたします。

まちづくり 明るい

暮らしに 下水道

▼事業所（商店）の事業活動から出る不燃物

▼残飯類・木くず・紙くず

などの燃える一般ごみ

▼古タイヤ・農家のハウスビニール

建設廃材の処分に

ご協力を

釜川内不燃物埋立地の現況は、余地も狭まり満杯の危機にひんしていることはご承知のとおりで、市といたしましても外に適当な埋立地の開発に腐心いたしているところであります。早急な解決は困難な状況に立ち至っています。現在の埋立地の維持を図るため、当面の非常措置として建設事業から排出される建設廃材（残土、瓦れき、セメント塊など）の埋立地搬入は差し止めていますので、事業者処理原則により適当な処分地を確保していただき、環境汚染を来さない配慮のもとに、事業者責任において処分を行うようご協力を願います。



（いっぱいになった釜川内不燃物埋立処分地）

ただし「古木材、木くず」については、長さ一メートル

程度に切断したものに限り、市清掃センター（森園町）で焼却処理を行いますので、事前に連絡の上搬入して下さい
※連絡場所
市清掃課 Ⅷ 二一八四
二一三三九

花 菖 蒲 祭

6月1日から

大村公園の花菖蒲祭の一環行事として、六月五日（日）三曲協会による琴、尺八の演奏会並びに子どもさんをもっとし主体とし、た郷土芸能今村浮立が出演いたします。（雨中止）
また、期間中は夜間照明（六月一日から）新茶の無料接待などを行いますので



登録も注射も済ませて

わたしの犬

五十二年度の犬の登録と狂犬病予防注射は済まれましたか。
狂犬病予防法第四条の規定により犬の所有者は、生後三カ月以上の犬は一年に一回登録をしなければなりません。また狂犬病予防法第五条に基づき、六カ月ごとに狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。
登録事務は市役所、出張所で行っています。
違反の場合は、捕獲または罰せられることがありますので、このような場合は、放し飼いをした人も迷惑です。犬も迷惑です。
飼うのなら最後まで面倒をみましょう。

下 水 道 造 っ て 守 ろ う 暮 し と 自 然

限りある水を大切に

水道50年のあゆみ



(黒丸配水管布設工事現場)

旧大村町一帯は地下水位が高く地下水の利用は容易でありましたが、飲料に適する井戸は数カ所にかぎられ、遠くから良水を運んで使用する労苦をなめ、したがって手近な不良の井戸水を飲用することとなり、衛生上憂慮すべき状態でありました。

大正中期頃は四斗(七十二リットル)樽一杯を二銭で売り歩く水売り業者も現われ、一部町民には大歓迎されたものの赤痢、疫病など伝染病の発生により、町民のあいだには水道布設を強く要望する声が高まり、大正十五年町議会議決により認可申請を受け、同年二月起工、現在の水道部庁舎所在地に一つの深井戸を水源(発祥の地)として旧大

村町と西大村の一部を対象に武部配水池(五百立方メートル)送水管延長八千九百十二メートルを布設(総工費十三万円)をもって昭和三年月に通水開始となりました。

その後、第二次世界大戦の終戦まで、市内の軍関係住宅に給水していた各部隊の水道施設を、昭和二十年十一月に無償譲渡をうけ、市固有の施設と統合認可をうけました。

(第一回拡張工事)

松原地区は海岸に面し飲料水は井戸水に頼っていたが、人家の密集地区は、海岸に近い水質が悪く水道の布設が必要となり、浅井戸(現在の池の川)一井一日取水量五百立方メートル・配水池百立方メートル・送水管七百八十メートル・配水管二千五百七十九メートルを布設し地下水を配水池にポンプ送水して自然流下配水するもので昭和二十二年十一月工費四十万円をもって完成しました。(第二回拡張工事)

坂口浄水場の取水源は郡川下流であったが、軍から引継がれた後は郡川下流農民の反対をうけ取水出来なくなり、取水源を大上戸川上流地点

(山田)に求め、一日六千立方メートル取水するため池田の専用ダム十萬立方メートル築造した。また取水地点から四千二百五十メートルの送水管の布設など、約三千六百万円を投じ昭和二十五年八月から昭和二十七年十一月で完成しました。(第三回拡張工事)

第三回拡張によって表流水の自然流下水源をもったが、貯水ダムの規模が小さく取水も非かんがい期に限られるため、水量が不足がちとなり、

(第四回拡張工事)

萱瀨多目的ダムを県と市の共同施工とし、月三十六万立方メートルの水利権を確保するとともに坂口浄水場、沈下池、ろ過池を増設するほか、配水管五千七百メートルを布設し、昭和三十四年十二月から昭和三十九年で完成しました。(第四回拡張工事)

人口の増加と水量不足のため、深井戸の新設と松原・宮小路間の配水管の結合を昭和四十二年から昭和四十六年で完成しました。(第五回拡張工事)

高台地区の水圧低下解消のため配水池の架設を図り、鈴田地区への区域の拡大、人件費の増加を防ぐため電気計装

登記相談は

お気軽にどうぞ

日時 六月十日 午前九時三十分～午後三時三十分
場所 市役所市民相談室

設備など近代化を図り、昭和五十一年三月に完成しました(第六回拡張工事)
現在では年間の総配水量約六百万立方メートル一日平均約一万八千立方メートルの水を給水しています。
今後更に給水人口の増加が予測されますが、洗剤のたれ

流しなど水道水源である河川の汚濁により限りある水資源に支障を来しています。
水道週間にあたり全国民一人一人が自覚と認識に立っていつまでも自然を汚さないようにして、限りある水を効率的に使用するようアピールするものであります。

水道料金の

集金人が変わります

住所・氏名	委託区域	委託期間
並松郷六二八の一 辻 ハヤノ	鈴田地区 大村地区・西大村地区の一部	昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで
幸町七一 武田千鶴子	大村地区・西大村地区の一部	昭和52年4月1日から 昭和53年3月31日まで
祝崎郷七〇八 岩下 榮	西大村地区の一部 竹松・福重地区	昭和52年6月1日から 昭和53年3月31日まで

所得税

特別減税の

還付があります

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。

ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときはその税額までとなりません。

そこで、そのあらましを説明します。

△還付を受けられる人▽

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません

△還付方法とその手続▽

①サラリーマンの場合
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月から七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に

雨期に備えて

農地や水路の点検を

雨期を目前にして大雨などによる災害発生が予想されます。

もう一度農地や水路など点検し悪いことがあれば補修するようにしてください。

災害が発生した場合は、

早急に災害発生報告書（用紙は農協又は農協支所にあります）を実行組合長へ提出してください。

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

所得があったり、二カ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

③その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出して

②事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して税務署に返送して下さい。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によ

農用地区域では

農地以外への転用を禁止

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、大村市の優良農地が「農用地区域」に指定されています。

農用地区域は、将来とも農業のために利用すべきだとされている区域です。

区域内の土地を農業以外の

たばこは

市内で求めましょう

市内でたばこを買われれば、七千万円が見込まれており、一箱（二十本入）で住民福祉のために使われ、二十四円のたばこ消費税が、大村市の収入となります。昭和五十二年度は、一億七千万円が求めらるようご協力ください。

詳しくは、経済部農林水産課へお尋ね下さい。

中小企業連鎖倒産

防止対策資金を融資

対象

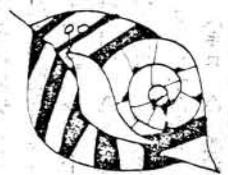
1. 昭和五十二年一月一日以降の倒産企業（銀行取引停止処分企業を含む）に対し、債権を有する関連中小企業であって信用保証の対象業種である事業所

2. 県税を完納し、一年以上県内で事業を継続している者

用途及期間
運転資金
一千万円以内（債権額を限度とする）
期間及利率

昭和五十三年二月末日まで
取扱金融機関
取扱期間
原則として分割払い
保証料 ○、三パーセント
償還方法
※詳しくは、市商工観光課
又は商工会議所へ

おしらせ



注射と検診

■日本脳炎の予防接種

該当者 三歳～十五歳

禁忌者 心臓病・じん臓病・

かけ・結核・糖尿病人

病後衰弱者・虚弱者・有熱

者・胸線リンパ体質者・そ

の外医師が接種を行うこと

が不適当と認める疾病にか

かっている人

接種回数 一回接種

追加免疫者 一回接種

料金 無料

※十五歳以上の人に対しては

長崎県告示第百八十一号に

により接種いたしません

※幼稚園児は各幼稚園

小・中学校の生徒は各学校

保育所の児童については一

般会場で行います

■レントゲン検診

この検診は、結核予防法に
基づき、結核の早期発見と早
期治療により、結核の撲滅を
図ることを目的として行ない
ます。

毎年一回、健康であるなし
にかかわらず受診する義務が
ありますので、該当者はもれ
なく受けて下さい。

該当者 次の人を除く全員

(1)就学前の乳幼児

(2)小・中・高校などの学校

の児童生徒

(3)事業所で定期検診を受け

る人

(4)現在、結核の治療を受け

ている人

※日程は下表のとおり

料金 無料

日程は左表のとおり

日本脳炎予防接種実施日程表

会場	1回目	2回目
市役所出張所	6月14日(火)	6月21日(火)
瀬田出張所	6月15日(水)	6月22日(水)
三浦出張所	6月16日(木)	6月23日(木)
竹松出張所	6月17日(金)	6月24日(金)
福地区公民館		
中原出張所		

時間 午後2時～3時

昭和52年度第1回レントゲン検診日程

月日	場所	時間	
6/13(月)	赤佐古公民館	9:30~10:30	
	桜ヶ丘旅館街末広	11:00~12:00	
	柴田公民館	13:00~14:00	
	水計公民館	14:30~15:30	
6/14(火)	旭町アパート広場	9:30~10:30	
	第一生命ビル横	11:00~12:00	
	水主町聖美幼稚園	13:00~14:00	
6/14(火)	水田1区公民館	14:30~15:30	
	6/15(水)	水田2区公民館	9:30~10:30
		杭出津住宅公民館	11:00~12:00
辻田町佐藤病院横		13:00~14:00	
6/15(水)	新城公民館	14:30~15:30	
	6/16(木)	松並町長崎書店横	9:30~10:30
		農協西大村支所	11:00~12:00
協和町九州産業横		13:00~14:00	
6/16(木)	昭通親和銀行社宅	14:30~15:30	
	6/17(金)	水田郵便局	9:30~10:30
		中諏訪1区田中商店	11:00~12:00
古町5区広場		13:00~14:00	
6/17(金)	中地区住民センター	14:30~15:30	
	6/20(月)	市伝染病棟横	9:30~10:30
		古賀島公民館	11:00~12:00
植松公民館		13:30~14:30	
6/21(火)	諏訪公民館	9:30~10:30	
	坂口公民館	11:00~12:00	
	池田住宅公民館	13:30~14:30	
6/22(水)	橋口病院	9:30~10:30	
	原口公民館	11:00~12:00	
	原口住宅遊園地	13:00~14:00	
6/23(木)	小路口住宅公民館	14:30~15:30	
	6/23(木)	竹松農業普及センター	9:30~10:30
		竹松アパート吉岡商店前	11:00~12:00
竹松本町第1公民館		13:30~14:30	
6/24(金)	寿古公民館	9:30~10:30	
	黒丸町久保井商店横	11:00~12:00	
	宮小路公民館	13:30~14:30	

■妊婦と乳幼児の健康相談

月日	時間	場所	対象
6月13日	9:30~11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:00~15:00		
6月14日	13:30~15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
6月21日	13:30~15:00	松原出張所	〃
6月27日	9:30~11:00	萱瀬出張所	〃

※生後五カ月までに一度も健
康相談を受けていない乳児と
現在妊娠中の方は、できるだ
けお受け下さい。

■2歳児健康診査

異常を早く発見し、健やか
な心と体の発育を促すため
に次のおおむらを行います。

対象 昭和五十年五月生れを
対象としますが、昭和四十
九年十二月から五十年四月

生れの人で、まだ健康診査
を受けていない幼児も、お
受け下さい。

日時 六月十六日・三十日
午後一時三十分～二時(受
付)

場所 市役所第二会議室
※母子健康手帳を必ずご持参
下さい。

なお、現在、はしか・水ぼう
そうなど病気がかかっている
お子さんは、次回にお受け

募集

■水についての標語

市民生活を支え、発展させ
ている水道に対する理解を深
め、親しみを増し、水道の健
全な発展を図り、市民皆水道
へ役立つよう啓蒙することも
に、限りある水資源(水道)
の有効利用に役立つ標語を募
集します。

応募方法 ハガキに住所、氏
名、年齢、標語を明記のこ
と

締切日 七月十日
送り先 東京都千代田区九段

■一級技能士

訓練課程通信制
訓練受講者

訓練科目 機械加工科
仕上げ科

開講 六月一日より
訓練期間 標準一カ年

訓練開始日 受講許可を受け
受講手続きを完了した月の
翌月の一日

受講料 七千円
特典 一級技能検定学科試験
免除

※詳しくは、諫早市小船越町
一一一三 長崎総合高等職
業訓練校 二二二三三三

南四一八一九
日本水道新聞社編集部水道
週間係

第9回

簡易保険資金

写真コンクール作品

テーマ 簡保資金融資施設 (学校、公営住宅、公園、道路、橋、港湾、市場など) を題材とした明るい作品 ※融資施設は郵便局でお尋ね下さい。

サイズ カラーはスライド35 ミリ以上 白黒は四ツ切 (単写真、組写真いずれも可)

入選 五点 簡保資金研究会理事長賞、賞金一万円 佳作 二十点 賞品 参加賞 応募者全員に粗品進呈 応募細則 (1)未発表作品に限ります (2)その外詳しいことは、郵便局(保険課係)にお尋ね下さい (大村郵便局)

太極拳会員

これは北京で研究されている最新の太極拳で、この動きは力を抜きユックリと全身に意識をめぐらせ、呼吸、重心姿勢などに注意しながら行うものです。 特長は老若男女を問わず体

「寄付ありがとうございました」

清和園へ △片町の為永葬具店より、ホンコンフラワー一籠 △秀栄会藤間勸已満さん一行十五名は、みかん十キロと舞踊慰問 △久原団地の船本行徳さんは、人參六キロ、リンゴ十八キロ、キャベツ八キロ △北松浦郡小十個

力に合わせてでき、慢性病に良く、練習後快感が残ります。 内容 主に柔軟体操・太極拳の型の練習・二人で練習する 日時 毎週火・水・金曜日 午後六時～八時

講習会

申込・問い合わせ先 玖島郷三九六 田方宅 田方 誠さん 田方 誠さん 田方 誠さん 田方 誠さん 田方 誠さん 田方 誠さん

油絵教室

油絵に関心をもち勉強したいと思っておられる初心者を対象に油絵教室を開設します 日時 六月二十二日～八月二十四日、毎週水曜日、午後七時～九時(十回) 対象 成人(初心者) 定員 二十五人 受講料 無料(教材費は実費) 講師 村部良明先生

もよおし

第13回 家庭教育映画会

映画 「父と母への赤信号」 家庭を非行防止のとりでに 内容 小学生が家を出た。なぜ?従来の非行対策では結果だけを重視し、何が非行を生むかという要因対策が軽視される傾向にあった。 そこでこの映画は、子どもの非行化へ原因について考えます。

日時 六月十五日 午前十時 場所 中央公民館 申込 電話で中央公民館へ 電話 二一四三二二

大村子ども劇場

例 会 人形劇「バヤヤ王子」 日時 六月十九日(日) 午後二時～四時

移動芸術祭

「尺には尺を」公演 五十二年度文化庁主催移動芸術祭「尺には尺を」の公演が六月十四日に迫りました。入場券には制限がありますので早目にお求めください。 日時 六月十四日 午後六時 場所 市民会館 出演者 岸田今日子、仲谷昇、神山繁、橋田功、文野朋子ほか 入場料 一般 千三百円 中高生 六百円 発売所 アオパラジオ店、森竹電気店、原田楽器店、長崎書店、商工会議所、公民館、市民相談室

その他

市立図書館 分室の開設 市立図書館は、このほど福重出張所の図書室へ児童図書

6月の日曜当番医

一部変更 五月十五日号でお知らせしました六月の日曜当番医の中で、次のとおり一部変更がありました。 ◎二十六日の藤井内科が松尾内科に変更 変更後の日曜当番医は次のとおりです。 診療時間 午前九時～午後六時

Table with 4 columns: Date, Clinic Name, Address, Phone Number. Includes entries for 6.5, 6.12, 6.19, 6.26.